

達成度：R6.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（令和5年度）自己評価書

健康福祉課長 岩井 照夫

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙で啓発するとともに、国や県から配布された啓発物資を活用し広く人権啓発を行いました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校児童に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター127点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から最優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示しました。 ・児童虐待及びDV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・児童相談所等）と連携し、支援が必要なケースの対応を行いました。また、研修に参加し、職員の資質向上に努めました。 ・人権相談及び子ども相談につきましては、関係者と現在進行している案件の情報共有を含め実施しました。
<p>隣保館の運営（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして各種事業を展開し、相談事業や人権課題の解決を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業：人権ふれあい講座(人権セミナー)の開催。 ・教室：フラワーアレンジメント教室、高齢者音楽健康教室、ヨガ教室 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発事業につきましては、生涯学習課と共同で年6回、内2回人権推進室主催で実施しました。 ・教室につきましては、フラワーアレンジメント教室月1回、高齢者音楽健康教室月2回、ヨガ教室月2回実施しました。

<p>高齢者外出支援タクシーの推進 (福祉班)</p> <p>・75歳以上で運転免許証を有していない高齢者がタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成するとともに、利用者へアンケート調査を実施し、更なる高齢者の日常生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>高齢者福祉の推進 (福祉班)</p> <p>・敬老事業として今年度88歳を迎えられる方へ顕彰状等を贈呈し、高齢者に敬意を表します。</p> <p>各障害者(児)福祉計画の推進と策定(福祉班)</p> <p>・令和5年度～令和8年度の4年間の計画期間とした第4次障がい者計画及び令和3年度～令和5年度を計画期間とした第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を推進します。</p> <p>介護保険事業の推進(介護保険班)</p> <p>・団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図っていきます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・タクシー券の申請者が120名増え、662名となり、利用回数も1,084回増え8,541回となっています。利用者からのアンケート結果を踏まえ、引き続き、利用枚数等の条件の見直しなど利便性の向上に努めます。</p> <p>・118名の対象者の方へ顕彰状を贈呈することができました。</p> <p>・計画を推進するため、自立支援協議会を年2回開催しました。第4次障がい者計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画については、施設入所者の地域移行等の数値目標を達成することができ、概ね予定どおりに推進することができました。</p> <p>・地域包括ケアシステム構築に向け、下記の地域支援事を地域包括支援センターへ委託し実施しました。</p> <p>① 在宅医療・介護連携推進事業 医療機関、介護事業者向けの研修会を4回開催しました。</p> <p>② 認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム員会議を6回、しすいオレンジカフェを11回開催しました。</p> <p>③ 地域ケア会議推進事業 個別会議を3回開催し、推進会議に諮りました。</p>
--	-------------------------------------	--

<p>交流拠点施設「げんき館」の運営（介護保険班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と多世代の交流の場「げんき館」を指定管理者により運営します。 <p>介護職員初任者研修受講料補助金支給事業の推進（介護保険班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職員初任者研修を修了し、かつ町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、研修受講に要する費用の一部を助成します。 <p>幼児健康診査の充実（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で幼児健診の面接等もしずらい状況であったが、5月8日以降は体制を整え、親子への面接内容を充実させて子育てに対する不安等を軽減し、また、必要な親子への支援を早期にできるように努めます。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>④生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議で話し合われた困難事例（高齢者のゴミ捨て問題）について、役場担当者と話し合いの場を設け、解決に向け取り組みました。 ・シニアのためのお役だち情報を作成し、配布をしました。 ・地域の困りごとを解決するため回協議体を2回開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と多世代の町民との交流が活発に行われました。来館者数は延べ4,266名、一日平均14名に利用いただきました。毎週2回以上イベントを開催し、好評でした。9月に1周年記念感謝祭を開催し、4日間で299名の来館者がありました。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への掲載及び町内の対象となる介護事業所へ個別に連絡を行い、2事業所3名に支給しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において、全ての受診者に対して保健師の面接を実施し、子供の発達等について確認を行いました。また、保護者の子育て相談を実施し、支援を実施しました。 <p>保健師の面接実施数 174人（受診者全員）</p>
---	----------------------------	---

<p>産後ケア事業（短期入所型・通所型）の導入（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子とその家族が安心して子育てしていけるよう、産後ケア事業の訪問型に加え、短期入所型、通所型を導入します。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 4月から短期入所型と通所型を導入しました。また、希望者が少なかったため、10月から要項を改正し、対象者を拡大しました。短期入所型については、申請のみで利用には至りませんでした。通所型は6件利用があり、安心して育児ができるよう支援体制を整えました。
<p>出前健康講座の実施（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で集いの場や地域の集まりが縮小してしまった現状であるため、地区集会所での活動を活性化するために出前健康講座を積極的に実施し、高齢者の閉じこもりをなくし、地域のつながりを作り介護予防を推進します。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 地域や通いの場での住民主体の活動を支援していくため、各地区での活動状況を把握しながら出前健康講座を実施しました。出前健康講座実施回数 10回 参加人数 142人（延べ）
<p>医療費適正化対策の推進（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、レセプト点検等による医療費の適正化を進めるとともに、被保険者に対して、医療費通知及びジェネリック（後発医薬品）差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。 	4	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検システムを活用した点検実施により、効率的に医療費の適正化が図られました。また、医療費通知を年4回、ジェネリック（後発医薬品）差額通知を年3回発送し、医療費の抑制を図りました。
<p>特定健康診査の実施（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施します。集団健診と個別健診の併用、土・日曜日の健診実施による受診機会の拡大など、未受診者や不定期受診者に対する効果的な受診勧奨により、受診率の向上を図ります。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診と、町内2医療機関での個別健診を併用し実施しました。また、AIを活用した受診勧奨を行い、受診率を伸ばすことが出来ました。 令和5年度特定健康診査受診率（4/10現在）39.3% （参考）令和4年度特定健康診査受診率 38.7%
<p>後期高齢者医療制度の運営（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格、医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できました。しかし、制度内容や保険料の収納に理解を得られない被保険者が一部いる状況です。

<p>国民年金制度の啓発（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。 <p>チャレンジ目標</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による年金相談を年6回実施しました。また、毎月、町広報紙に年金関係記事を掲載し、制度の普及啓発を図りました。
<p>人権問題に関する住民意識調査（人権推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の人権施策や啓発活動を効果的に推進するための基礎資料とすることを目的として5年に一度の人権問題に関する住民意識調査を行います。 ・千葉県人権センターに委託し、現地ヒアリングを実施する予定です。 また、アンケート調査では、LGBTに関する内容を追加する予定です。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・5年に一度の住民意識調査をLGBTに関する内容を含め今後の基礎資料として行いました。 次年度から充実した啓発事業等に利用いたします。
<p>隣保館事業によるヨーガ教室（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から親子ふれあい教室・料理教室が行いにくい状況から代替事業としてヨーガ教室を行います。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・代替事業として行ったヨーガ教室は好評により次年度も引き続き行います。
<p>第3期地域福祉計画の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる地域福祉の推進のため、地域福祉推進委員会を開催し、令和5年度～9年度の5年間を計画期間とした第3期地域福祉計画の更なる推進及び評価を行い、より充実した計画になるよう努めます。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進委員会を年2回開催し、計画の推進及び評価を行うことができました。
<p>避難行動要支援者名簿登録制度の利用促進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、避難行動要支援者の要件となっている、75歳以上、要介護、各種障害者手帳の等級等となっているそれらの要件を見直し、災害時の避難行動に不安を抱えているより多くの方を対象とすることにより、登録制度の利用を促進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会にて制度の周知や制度のチラシを回覧し、新たに21名の登録がありました。 避難行動要支援者の要件については、引き続き防災担当と協議し、要件の見直しを進めていきます。

<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の設置（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県障害福祉計画において、精神障害のある人にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進しており、障害保健福祉圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置することが、令和5年度中に全市町村への数値目標とされております。 <p>広域での設置も可能とされていることから、栄町と共同で協議の場を設置し、精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる地域づくりを推進します。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 6月に栄町と共同で協議の場を設置し、会議を1回実施し、精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる地域づくりを推進することができました。
<p>酒々井町第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定（介護保険班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくりや、保健・福祉事業の将来の方向性を見据えつつ、令和6年～8年の3ヶ年間の介護保険サービス事業量を推計し、適正な介護保険料を設定します。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 酒々井町第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進懇談会を2回開催し、介護保険サービス事業量の推計をし、新たな介護保険料を設定しました。
<p>酒々井健康プランの中間評価の実施（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に策定した酒々井健康プランについて、アンケート調査を実施し、その結果や国・県の動向を踏まえ、酒々井健康プランの中間評価を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初は令和5年度内に中間評価を完了させる予定でしたが、アンケート調査の結果などを適切に反映させ中間評価を完了させるには年度内の履行期間では完了が見込めないことから、令和5、6年度の継続事業に変更しました。令和5年度はアンケート調査を実施し、回収を行いました。令和6年度は調査結果や国・県の動向を踏まえ、中間評価を実施します。
<p>保健センター大規模改修工事の調査設計（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健センターは竣工してから39年が経過しており老朽化が著しいため、改修工事を計画しています。劣化状態の調査と工事の設計を行います。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターの長寿命化及び脱炭素化の実現に向けて、実施設計業務を行いました。
<p>第3期国民健康保険データヘルス計画の策定（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進・生活の質の維持及び向上を目的として、令和6年度～11年度を計画期間とした第3期データヘルス計画を策定します。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 2月に国保運営協議会において協議と3月にパブリックコメントを実施し、3月に第3期データヘルス計画を策定しました。